

# 2014年度 要望書資料

# 目次

## I. 学費に関すること

資料1 学費に関する資料

資料2 授業料減免制度に関する資料

## II. 講義・履修に関すること

資料3 CAP制に関する資料

資料4 第二外国語に関する資料

## III. りんくうキャンパスに関すること

資料5 りんくうキャンパスに関する資料

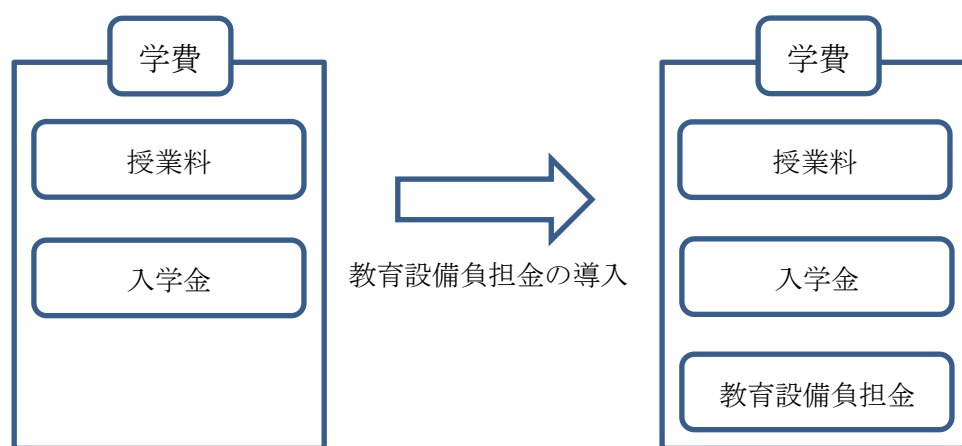
## I. 学費に関すること

### 資料1 学費に関する資料

#### ・学生自治会の捉える『学費』

学費とは「学校や塾での学習など、教育を受けるためにかかる費用のこと」であり、学生自治会では入学金と授業料が学費に当たると考えます。また、教育設備負担金が導入された場合、教育設備負担金も学費に含まれると考えます。

#### ・教育設備負担金が導入された場合の学費



⇒授業料や入学金が増額されなかった場合でも、教育設備負担金が導入されると実質的に学費の増額となり、学生の負担が増えます。

・ 本学の学費に関する方針

大阪府立大学の授業料について、国立大学並みの水準を維持する。また、教育設備負担金等の徴収については、キャンパスの整備などを踏まえて検討する。

第2期中期計画より抜粋

⇒上記のように本学の第2期中期計画には教育設備負担金の導入を示唆する文が入っており、今後、実験設備や講義室などの状況によっては教育設備負担金の導入がされることが懸念されます。

・ 国立大学の学費

国立大学の授業料、入学料及び検定料については、「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令（平成十六年文部科学省令第十六号）」に定める「標準額」を踏まえつつ、各国立大学法人が「一定の範囲内」で、それぞれ定めることとなっています。

文部科学省ホームページより抜粋

⇒国立大学の学費に関する文部科学省の方針は上のようになっています。現在、本学の年間授業料と入学金（大阪府内に住む方）は文部科学省の定める標準額と同額となっています。

以上のように、現在、本学の学費は第2期中期計画にある通り「国公立大学並みの水準」となっています。しかし、今後の状況によっては教育設備負担金が導入され、学生の負担が増えることが懸念されます。

・学費に関する意見

もう少しお安くなれば・・・子供3人で親の負担は大きいです。
詳しく何に使われてるのか知りたい。
府の財政のわりに国立とおなじなのはありがたいです。
家計が苦しいので公立ならもっと安くしてください
教育設備負担金→学生からでなく府や国からの補助が大きく必要ではないか
ここ30年間で所得はそこまで増加していないにもかかわらず、学費は数倍になっており、10年後の日本を担う学生に多大な負担をかけているので、授業料の減額を求めます。
もっと安くしてほしい。公立に入ったので高い
授業料は私立に比べて安いし、もっと安くなるならば嬉しいという感じ。ただ3~4回生だと授業数が少なくなるのに、1~2回生と同じ金額なのは少し疑問に思う。
安いほどうれしい。履修する講義が少なければ若干でもよいので減額してほしい
ほとんど受講していないのに満額払わされるのはおかしい。
国立大学より高い(入学金等含めると)。年々高くなっている
これ以上授業料を上げないでほしい
3, 4回生(文系)は授業にあまり出ないから、少し損な気もする。
授業料が高い。親の負担が増えてしまっている
4回の後期の授業はゼミを含み3つとかなのに、フルで時間割を作成したときと値段が変わらないのはおかしい。
高いです。公立なので、平凡な家庭でも通えるような良心的な授業料にしてほしいです。
学部4回生は取る授業もないのに多額な授業料を支払わせるのはおかしいと思います。
増学に関しては、少なくとも、機械工には少なくない数の奨学金を借りている学生がいる以上、これらの学生への負担が大きくなり、又府大への優秀な学生の進学を妨げると思う。
入学金をもう少し減額して欲しいです。
バイト代で払っているので高いです。安くして下さい。
マネジメント学類は他学類と比べると研究とか無いのに高い。
少し授業料が高いと思う。授業料に見合う授業を行って欲しい。
国公立なのでもう少し国からの援助がほしい
文系で理系などのように研究設備を使わない学部は少し減らしてほしい。
もちろん安く... もっと言えば無料になるべき。教育の義務もあるようにいくら大学の教育が義務でなくともほとんどは大学へ行くので保証してくれてもよいと思います。
他の公立大学に比べ授業料が高い。国立大学と同じ授業料は極めて不満

・獣医学類での学費

獣医学類では平成21年度より実験機器充実負担金と実習充実負担金が導入されており、合わせて18万5000円が学生の負担となっています。

・学費に関する獣医学類の学生の意見

獣医だけ高いのおかしいです。国立はぜんぶ同じなのに!!!!
2回からもう少し安くしてほしいです。
実験負担費をやめてほしい。(安くしてほしい) 授業料の減負制度を、一定以上の成績を取った人は順位にかかわらず免除の対象にしてほしい。
獣医のみ研究充実費(だっと思いたすが)という名目でお金をとることが納得できない。
学生の家庭の負担を減らすためにもっと減らすべきだ。
もう少し安くお願いします。
高いと感じるが仕方ないと思う。
国立よりも安くしてほしい。実習費みたいなのが高い。
減らしてほしい
たかいこれに尽きます。獣医は特に。
獣医だけ授業料が高い
りんくうの実験充実費が高すぎる
前後期あわせて他学部 비해 20万多いのは高すぎると思う。正直、20万分生徒に還元されているとは考えにくい。他の国公立大の獣医は他学部と同じ授業料であるから、そのあたり授業料を考え直してほしい。
獣医学類だけ年間20万程高いのは

## 資料 2 授業料減免制度に関する資料

- ・現在の授業料減免制度の審査基準

成績基準と所得基準による減免の違い

		所得基準	
		所得認定額が最低生活費以下	所得認定額が最低生活費の 1.3 倍以下
成績基準	上位 1/3 以上	全額免除	半額免除
	上位 1/3 未満 1/2 以上	半額免除	適用外
	上位 1/2 未満	適用外	

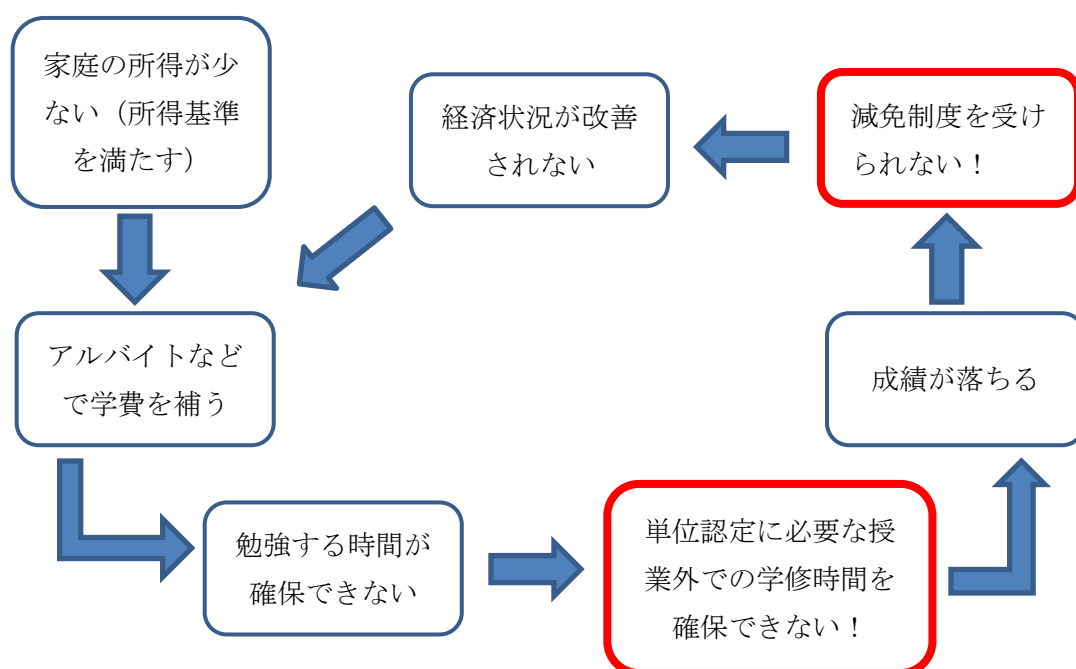
※所得認定額：生活保護基準における最低生活費を基に減免判定が行われます。

本学ホームページより作成

⇒上表のように、所得基準と成績基準の両方を満たさなければ授業料が減免されません。

そのため、経済的に困窮している学生でも上位1/2以上の成績を取らなければ授業料の減免が受けられません。

- ・現在の審査基準で想定されるケース



⇒文部科学省の定める大学設置基準には、単位数の基準に関して『一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもつて構成する』（大学設置基準第二十一条より抜粋）とあります。

この条件を満たすためには授業外での学修時間が必要になります。しかし、勉強する時間が取れないと上図のような状況に陥り、単位認定に必要な授業外での学修時間を確保できないことに繋がります。

また、学修時間が確保できないことにより成績が落ち、授業料減免制度の成績基準を満たせなくなり、悪循環に陥ってしまう可能性があります。

このように、現在の授業料減免制度では成績基準があるため、経済的に困窮しており授業料減免制度を切実に必要としている学生が利用できない場合があります。



・授業料減免制度に対する意見

お金が無くて、バイトで授業料を払っている人にとって勉強との両立は厳しいかもしれない。そういう人に授業料減免がないのは少しかわいそう。
学生個別の事情に配慮した、減免制度の設備が必要。所得基準だけで判断できない事情がある。
授業料減免は良いが、7人以上の家族の場合まで対応する説明がほしい。
(授業料減免制度を指して) 基準を満たしているのに同居者(兄弟)の収入があるという理由で減免を受けられませんでした。母子家庭で収入も少なく、兄弟の収入があるからといってはねられたのは納得がいきません。
もっと減免してほしい
授業料減免について、所得認定額の水準を上げてほしい。
1/2以上であると学部や学科で人数差が生じることにについてそのような措置をとっているのか疑問である
成績の基準は上回ったが、所得が水準なので申請が通らなかった。私の家庭は母子家庭で、所得が水準を上回っていても他兄弟の学費、生活費等で経済状況は厳しいものとなっている。
授業料減免の基準を緩和してほしい。
成績に関係なく母子家庭なら免除してほしい。4年間通えるかわからない
成績審査・所得審査規準を引き下げてほしい
減免審査の収支調査において、高額医療費等を考慮してくれないことが不満である
経済的な事情から教科書を買うことができないなどの理由から上位1/2に入れない人のことを考え、親の収入等経済事情のみを考慮すべき
兄弟が多いので所得認定額は一定水準以上ですが、授業料の減免ができず、少し厳しいです
授業料減免制度の充実をお願いします。基準を低くしてほしい。
下宿生や金銭的余裕の少ない生徒に対して、授業料の減額制度は充実するべきだと思う。
成績上位1/2以上で全額減免にしてもらいたい。
所得が一定水準以下なら、成績に関係なく減免して
減免が必要な学生に対しては成績の上下に関わらず必要。必要な学生ほどバイトしなければいけない、そのため学業のじかんもけずられ悪循環を生む
授業料減免制度に関して、親の所得が高くとも、子(自分たち)に回ってこない場合、上記の制度を利用できず生活が苦しいです。所得水準の廃止して、申し込理由等の書類審査に変更してほしいです。
減免の審査に、家庭事情、家からの遠さ等も入れてほしい。
授業料減免制度の充実をお願いします。

## II. 講義・履修に関すること

### 資料3 CAP制に関する資料

- ・文部科学省によるCAP制に関する条項

我が国の大学における1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容をもって構成されることが標準とされていることから、一定期間に受講できる授業科目の数には必ずから一定の限界が生じます。したがって、履修登録された科目に対応した適切な学修時間の確保のためには、過剰な授業科目の履修登録を防ぐことが必要となります。

このため、文部科学省においても、平成11年度に大学設置基準を改正し、**各大学は、学生が1年間あるいは1学期間に履修科目として登録できる単位数の上限を設定するよう努めることとするなどにより、各大学の取組の促進に努めています。**

文部科学省ホームページより抜粋

第二十七条の二 大学は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、**学生が一年間又は一学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めなければならない。**

2 大学は、その定めるところにより、**所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。**

大学設置基準（昭和三十一年十月二十二日文部省令第二十八号）第七章より抜粋

⇒上記のように、学修時間の確保のため履修登録できる単位に上限を設けるようすることが文部科学省によって定められています。また、優れた成績を修めている学生は、上限を越えて履修登録することができる旨も記載されています。しかし、履修登録できる単位の上限や上限を超えての履修登録を認める場合の条件に関して、具体的な規定はありません。

・本学の CAP 制

学域・学類ごとの CAP 制の違い

学域	CAP 制の上限（通年）	上限開放条件
工学域	48 単位	GPA が 2.7 以上
生命環境科学域 (獣医学類を除く)	50 単位	GPA が 3.0 以上
生命環境科学域 獣医学類	60 単位 (一年次は 50 単位)	GPA が 3.0 以上
現代システム科学域	50 単位	GPA が 3.0 以上
地域保健学域 教育福祉学類	50 単位	GPA が 3.0 以上

各学域の履修要項より作成

⇒本学では CAP 制の上限単位数や上限開放条件は上表のようになっており、学域・学類ごとに違いがあります。

・CAP 制に関する意見

もう少しとりたいのに、上限が 24 単位だと必修で埋まることもある。一般教養がとれないと辛いときもある。
1 年時に必修が多く、CAP のせいで自由に科目がとれなかった。
もっと様々な分野を学びたい。CAP 制があると専門だけで単位がうまってしまう
CAP 制があることによって必修とは別にとりたい(興味がある、卒業単位になる等)単位を取ることができなくなっている。また一般教養の抽選制度もあり、学生は CAP いっぱいを取ったつもりでも実際は余っていることがよくある。その結果卒業単位が足りなくなったということもあり得る。これは問題のある制度だと思う。
工・機械系など必修(初ゼミ)と初等外国語をとると、一般教をとれない。他大学と比べ、選択肢がせますぎる。
だんだん専門必修科目が多くなると一般教養が CAP 制の関係でとれなくなる。
現行制度では学期によっては専門、理系基礎のみで 24 単位埋まるのが珍しくない。一般教養をとれないので改善を求める
1 回生の前期、私が所属している学類では必修の強化と初修外国語(年間 8 単位コース)を申請するとそれだけで CAP の上限に達してしまい、他の教科がとれなかったので少し不満でした。改善されると今後の 1 回生が嬉しいのではと思います。
課程によっては必修が多すぎて一般教養を取ることができない
府大の単位上限が低すぎます。他の大学だともっと授業数があるのになんで府大は少ないのですか？
複数の資格をとるためには、CAP の上限を外し続けなければならない。ときどき CAP の上限を外す(いい評定を取る)ことが目的になっていることに気づき、これでは本末転倒だと思う。
少なくとも一般教養を 1 つとっただけで、自分の学類における講義が一部とれなくなるという状態が 1 年の前期に起きてしまうのは残念と言わざるをえない。また 1 年だからこそ他学域、他学類の内容を広く浅く見れる機会がある方が良いと思われるのにこの制度の存在によって、そのようにできる人がほとんどいないという現状が良いとは思えない。
前期後期の合計の上限は 50 であるにもかかわらず、前期後期の上限がそれぞれ 24 なのはおかしい。25~25 や 24~26 でもよいのではないか。
必修が多過ぎる。特に 1 学期は CAP 制によって、教養科目と初修外国語の両立が不可能だったことに納得がいかない
他大学では CAP の上限が 30 単位くらいあるそうです。なので、府大の CAP 制の上限をもう少し増やせないでしょうか。
CAP 未開放だと、必修科目と初修外国語によって一般教養科目がほとんどとれなくなってしまうため、CAP の上限を上げてほしい。

#### 資料 4 第二外国語に関する資料

- ・外国語科目（英語/ドイツ語/フランス語/中国語/朝鮮語）に関する大学の理念

自らの研究成果を国際社会に向けて発表する力を養うため、「Academic English」科目を導入。また、英語に加えて、初修外国語についても学ぶことができ、世界の多様性の理解に結びつけていきます。

本学ホームページより抜粋

- ・第二外国語履修の具体例（生命環境科学域自然科学類物理科学課程二年次前期の場合）

第二外国語と必修科目（表中、網掛け部分）

	月	火	水	木	金
1 コマ				ドイツ語中級 B I（会話）	
2 コマ					
3 コマ					
4 コマ		ドイツ語中級 A I （読解）			
5 コマ	朝鮮語会話 I	フランス語初級 I 中国語初級 I			

授業時間割表（生命環境科学域自然科学類）より作成

⇒上表のように、火曜 4 コマのドイツ語中級 A I（読解）とドイツ語中級 B I（会話）は必修科目と開講時間が重なっており、受講できません。また、生命環境科学域は一年次に 4 単位コースの初修外国語を履修しますが、二年次以降ドイツ語には 4 単位コースの授業がないため 8 単位コースを履修します。

このように、ドイツ語と他の言語との間に受講機会の差異が生じており、二年次以降の継続的な言語学習ができなくなっています。

- ・第二外国語に関する意見

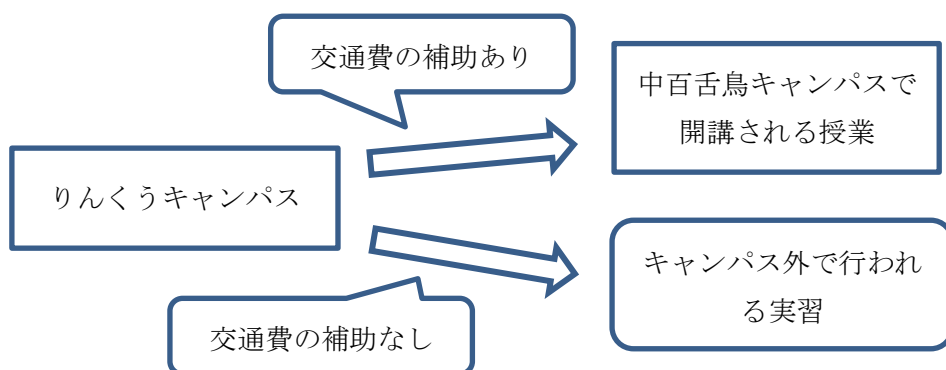
所属	意見
生命環境科学域自然科学類 物理科学課程 2 回生	ドイツ語中級だけ他の外国語と時間割が違っていて、そのせいで受講できなかった。
地域保健学域 教育福祉学類 1 回生	第 2 外国語を 2 回生以上でも取りたいが、専門と重なるので時間割を配慮して欲しい。

### Ⅲ. りんくうキャンパスに関すること

#### 資料 5 りんくうキャンパスに関する資料

- ・現在の交通費の補助制度（獣医学類の場合）

りんくうキャンパスに通う学生が、中百舌鳥キャンパスでの授業に出席する際とキャンパス外で行われる実習に参加する際にかかる交通費の補助の有無



⇒上図のように中百舌鳥キャンパスで開講される授業の場合は交通費の補助があるのに対して、キャンパス外で行われる実習の場合は交通費の補助がありません。

獣医学類には必修科目としてキャンパス外での実習があるため、その交通費は獣医学類の学生の負担となっています。

- ・実習にかかる交通費に関する意見

牧場実習などの校外学習の時は、交通費の支給又は、貸し切りバスを学校から出してほしい。
牧場実習の交通費を支給してほしいです
牧場実習などで交通費が支給されないのも生活費が苦しくて困っています。
牧場実習の交通費を支給してほしい。実費を払うのは不満
牧場実習や他に出る所の交通費をだしてほしい。それかバスをだしてほしい
牧場実習などにかかった交通費を支給してほしいです

※牧場実習は獣医学類三年次での必修科目